

「コミュニティ助成事業で地域づくり」

企画振興課自治振興係 ☎0824・73・1209

市内の自治振興区が、宝くじを財源とするコミュニティ助成事業の採択を受けて、備品を整備しました。

この事業は、地域コミュニティ活動の促進とその健全な発展を図ることを目的に、財団法人自治総合センターが行う事業です。平成29年度は次の2件が採択され、それぞれの自治振興区では、地域活動の基盤整備が図られ、地域のコミュニティづくりに役立てられています。



比和自治振興区 印刷機

上高自治振興区
フラップテーブルなど



実施団体名	整備備品	事業実施の成果	上段:助成金 下段:事業費
比和自治振興区	印刷機	印刷機を整備したことで、生涯学習事業や、広報活動、地域づくり活動に広く活用され、まちづくりの拠点施設としての機能充実が図られた。	1,500,000円 1,534,896円
上高自治振興区	フラップテーブル 折りたたみ椅子 パソコン プロジェクター ホワイトボード	研修室備品や学習支援設備を整備したことで、会議や研修、子ども学習塾などに広く活用され、地域活動の活性化につながった。	1,900,000円 1,901,840円

安心・安全な毎日のために

県北初!

「ゾーン30」の導入について

庄原警察署は庄原市と連携し、生活道路の交通事故対策の一環として、県北初の「ゾーン30」の整備に取り組んでいます。

「ゾーン30」って何ですか?

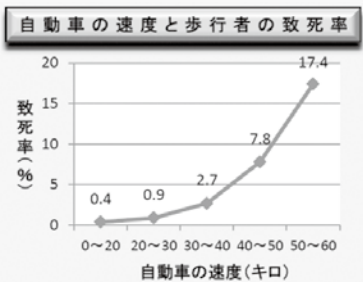
ゾーン30とは、歩行者などが安全に通行できるように、車両の「抜け道利用の抑制」や「通過速度の抑止」を目的とした最高速度時速30キロの規制と道路管理者などによる安全対策を組み合わせた生活道路対策です。

全国で整備されており、区域内の交通事故抑止に一定の効果が表れています。

なぜ最高速度時速30キロの規制なの?

自動車と歩行者が衝突した場合、自動車の速度が時速30キロを超えると、歩行者の致死率が急激に上昇します。

重大事故を抑止するため区域内の速度を時速30キロ以下としています。



どうして「ゾーン30」になったの?

道路状況、交通量、通学路や公共施設訪問者などの通行事情などを考慮し、「中本町一丁目1番画~16番画」の区域内を指定しました。

庄原警察署 ☎0824・72・0110

今後の対策について

速度規制の道路標識はすでに完成していますが、今後は路面表示などで物理的、心理的に速度を出しにくい環境の整備や広報活動、取り締まりを進めていきます。

